

一般財団法人 群馬県森林・緑整備基金
森林由来J-クレジット創出プロジェクトの概要

1. J-クレジット創出の概要（予定）

①方法論：森林分野（森林管理プロジェクト）

F O - 0 0 1 「森林経営活動」

森林法第11条の規定に基づく「森林経営計画」により、中長期的な視点で計画的に森林経営（森林の施業及び保護）する活動

②認証対象期間：令和7年4月1日～令和15年3月31日

③対象森林面積：約500ha（精査中）

2. 対象とする森林経営計画の概要 ※令和7年6月30日時点

①認定者：群馬県知事

②計画の種類：属人計画

③計画期間：令和4年4月24日～令和9年4月25日

④計画面積：下表のとおり

区分	面積 (ha)		備考
	総数	J-クレジット対象	
計画面積	1786.88	500.00	
うち社営林	1698.73	500.00	分収造林・分収育林
うち管理森林	88.15	0.00	森林管理事業（委託経営）

（J-クレジット対象森林を森林経営計画の一部とする理由）

J-クレジット認証制度で求められる「永続性」を担保すべき期間（認証期間+10年間）を確保するため、分収林契約の存続期間が、令和25年5月を超えるものを対象森林としました。

分収林契約の終了後、土地所有者に永続性に係る制限を課すこと及びJ-クレジット創出を目的として契約期間を延長することは現実的ではないため、この判断としました。

3. J-クレジット創出に取り組む意義

J-クレジット創出によって、社会全体のカーボンニュートラル実現に寄与するとともに、群馬県唯一の森林整備法人である当基金が取り組むことで経営基盤の強化のほか、次の効果が期待できます。

①群馬県内における森林由来J-クレジット普及

県内森林所有者等に森林由来J-クレジット創出の事例を示すことで、創出意欲を喚起し、普及拡大に貢献していきます。

②分収林の森林整備事業発注を通じた地域還元と林業振興

林業事業者への森林整備事業発注を通じて、J-クレジット創出によって得られた収益を還元することで、群馬県内の林業振興に貢献していきます。

